

《論文》

「平成の大合併」後の 埼玉県内合併都市における普通会計繰出金の分析

関 根 進

序 論

総務省を中心に、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきた。埼玉県においては、平成17年前後から多くの市町村合併が行れたが、10年以上が経過し、地方交付税の特例措置^①等が期限切れを迎えようとしている中、合併後の市町村の歳入歳出状況を示す決算データが累積しつつある。

本稿で扱う繰出金は、支出科目の一つであり、普通会計^②から、公営事業会計、特別会計等に支出される経費であり、繰出金の例としては、公営企業会計・国保会計等に対し、建設費・事務費等の補助のため支出されるものがある。全国市町村の繰出金は増加傾向にあるが、特に地方交付税収入が増加する合併自治体において増加しているのではないかと考えた。

そこで本稿は、埼玉県内の合併都市の普通会計繰出金について分析するものである。

先行研究においては、「平成の大合併」後における市町村の財政状況の変化について、特定支出科目に関し、他会計との関係で詳細に分析したものは少なく、管見の限り、歳出としての「繰出金」の動向について研究した論文は存在しない。

渡辺英男(1978)は、企業会計と繰出金の関係において論じているが、「負担区分の範囲を越える繰出しを安易に行っていくことは、一般財源の

配分上からも、企業経営上からも、決してプラスにはならない」としている。

第1章第1節で、仮説を整理し、第2節以下で仮説検証の方法を示す。

第2章第1節で全国市町村の普通会計決算繰出金の推移を示し、第2節で埼玉県の市町村合併の状況と市町村類型を概観する。第3節では、県内合併都市・非合併都市の普通会計決算繰出金の動向を確認する。そして、①総務省市町村決算カード^③「公営事業等への繰出金」、②総務省の「財政状況類似団体比較カード」の2つのデータから、繰出金が増加傾向にあることを検証する。第4節では、繰出金の繰出先について、①県内全都市の状況、②県内合併都市の状況を概観する。

第3章は、秩父市の事例研究である。第1節では、秩父市の市町村合併の状況と繰出金に関連する主な財政数値を概観する。第2節では、秩父市の普通会計決算繰出金の動向を、上記第2章第3節①②の総務省データと比較し、繰出金が増加傾向にあることを確認する。第3節では、秩父市における繰出金の主な内容として、国民健康保険事業会計(法非適用企業会計^④)と水道事業会計(法適用企業会計)への繰出金を概観する。第4節では、国民健康保険事業会計(法非適用企業会計)への繰出金について、合併前の旧4市町村の財政状況から検証し、第5節では、水道事業会計(法適用企業会計)への繰出金について検証する。第6節は、本事例研究の結論である。国民健康保険事業及び水道事業の2会計事業に対し、合併前からの厳しい経営、財政状況が続く中で高額の繰出金が支出され、他会計も含め全体として繰出金

の増加傾向が続いてきた。

第4章は、全体の結論である。県内合併都市においては、合併前から財政状況の厳しい特別会計や企業会計を継承し、経営支援や収入不足を補う財政調整として、一般会計からの繰出金が支出され増加してきたのではないかと推察される。

第1章 仮説及び仮説検証の方法

第1節 仮説

総務省の市町村普通会計決算（平成17年度から平成27年度）によると、平成17年度と平成27年度を比較した場合、歳入が1.16倍、歳出が1.15倍であり、歳出の一部を成す繰出金は1.25倍で微増傾向にある（表1参照）。

これは全市町村の数値であるが、合併市町村は、非合併市町村と比較し、普通交付税の特例措置等により一般財源が一時的に増加するなど、財政規模が拡大し、財政状況の厳しい国民健康保険特別会計（以下、「国保会計」という）や介護保険特別会計、企業会計等への繰出金が増大する誘因となったのではないかと推察される。

本来、独立採算で運用すべき特別会計や企業会計に対し、公共性を理由としても、税を原資とする一般財源から安易に補填することは好ましいこととなく、これが増大していくことは、一般財源の配分が制約されるなど財政運営上問題を生じる可能性がある。

そこで、本稿では、埼玉県内の都市について、平成17年度以降に合併した都市と、合併しなかつ

た都市の普通会計決算繰出金について検証、分析するものである。

第2節 仮説検証の方法

総務省の決算カード中、①「公営事業等への繰出金」は、普通会計決算で、性質別歳出^⑤の「繰出金」のほか、法適用企業への繰出金を含むため幅が広く、金額も性質別歳出の「繰出金」より大きくなっている。これを、便宜的に「【全】繰出金」とし、県内の合併都市と非合併都市を比較、検証する。また、総務省の②「財政状況類似団体比較カード」の繰出金データにより、県内の合併都市と国内の類似団体を比較、検証する。

第2章 仮説検証

第1節 全国市町村普通会計決算繰出金の推移

総務省の地方財政白書によると、表1にあるように、平成17年度から平成27年度までの全国市町村普通会計決算において、繰出金は微増傾向である。

また、繰出金の繰出先内訳を、金額と比率の推移で見ると、表2のとおりである。繰出金の繰出先比率では、法非適用の公営企業会計への繰出金が、平成17年度の30%台から、平成27年度にかけて10ポイント以上下落し、国保会計と後期高齢者医療事業会計がほぼ横ばい、介護保険事業会計が微増している。上記の数値は、合併・非合併すべての市町村全体の集計である。

そこで、本稿では埼玉県内都市のデータを用い、

表1 市町村普通会計決算における歳入、歳出、繰出金の状況

	歳入			歳出 A			繰出金 B			B/A*100
	金額	前年度差	増減率	金額	前年度差	増減率	金額	前年度差	増減率	
H16	50,650,037									
H17	50,478,606	▲ 171,431	▲ 0.34	49,060,696	▲ 197,057	▲ 0.40	4,371,001	44,671	1.03	8.91
H21	53,554,717	3,341,190	6.65	52,018,378	3,629,967	7.50	4,661,053	85,524	1.87	8.96
H24	56,145,351	1,369,005	2.50	54,176,411	1,286,389	2.43	4,959,322	85,376	1.75	9.15
H27	58,728,682	598,143	1.03	56,535,056	485,671	0.87	5,457,245	279,144	5.39	9.65
H27/H17	1.16			1.15			1.25			

出所：各年度総務省「地方財政白書」から作成

「平成の大合併」後の埼玉県内合併都市における普通会計繰出金の分析

表2 繰出金の繰出先別内訳 金額及び比率推移（全市町村）

繰出先別内訳金額（百万円），比率（％）

区 分	H17		H21		H24		H27	
	金 額	比率	金 額	比率	金 額	比率	金 額	比率
法非適用の公営企業会計	1,367,505	31.30	1,183,422	25.40	1,047,346	21.10	1,027,445	18.80
国民健康保険事業会計	1,180,237	27.00	1,098,622	23.60	1,192,137	24.00	1,430,049	26.20
老人保健医療事業会計	801,386	18.30	6,942	0.10				
後期高齢者医療事業会計			1,212,286	26.00	1,388,304	28.00	1,492,846	27.40
介護保険事業会計	985,077	22.50	1,135,996	24.40	1,297,420	26.20	1,468,082	26.90
その他	36,796	0.90	23,785	0.50	34,115	0.70	38,823	0.70
合 計	4,371,001	100.00	4,661,053	100.00	4,959,322	100.00	5,457,245	100.00

出所：各年度総務省「地方財政白書」から作成

合併都市・非合併都市における繰出金の特徴について分析する。

第2節 埼玉県の市町村合併と市町村類型

1 「平成の大合併」と埼玉県の市町村合併

埼玉県内都市の合併状況は、表3のとおりである。埼玉県には平成17年度末、71市町村（40市、30町、1村）が存在したが、調査対象とするのは、都市（市）とする。都市と町村では、人口や財政規模が大きく異なり、集計上、傾向を把握するのが困難であり、また、平成17年1月1日以後合

併した団体のうち、都市が13団体、町が3団体であり、都市の比重が大きいためである。なお、さいたま市は、平成13年度に浦和市、大宮市及び与野市の新設合併によって設立され、その後旧岩槻市を編入したが、当初合併から4年経過しており、政令指定都市で財政規模も格段に大きいことから除外する。また、飯能市は、平成17年1月1日、名栗村を編入合併したが、平成17年度合併団体と同様に集計する。

2 埼玉県内の合併都市・非合併都市の「類似団体」区分

埼玉県内の都市を合併都市（以下、「県内合併都市」という）と非合併都市（以下、「非合併都市」という）に分け、平成17年度以降、普通会計決算における調査対象の県内合併都市12団体と、同一類似団体に属する非合併都市について、繰出金の推移を検証する。なお、「類似団体」は、総務省が財政状況を分析するために作成した概念である。市町村（特別区を含む）の類似団体は、行政機能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体をいい、総務省が毎年度公表している。

平成27年度の都市の類似団体

表3 埼玉県内合併都市

都市名	合併年月日	合併形態	合併関係市町村名			
さいたま市	H17/4/1	編入	さいたま市	岩槻市		
熊谷市	H17/10/1	新設	熊谷市	大里町	妻沼町	
熊谷市	H19/2/13	編入	熊谷市	江南町		
川口市	H23/10/11	編入	川口市	鳩ヶ谷市		
行田市	H18/1/1	編入	行田市	南河原村		
秩父市	H17/4/1	新設	秩父市	吉田町	大滝村	荒川村
飯能市	H17/1/1	編入	飯能市	名栗村		
加須市	H22/3/23	新設	加須市	騎西町	北川辺町	大利根町
本庄市	H18/1/10	新設	本庄市	児玉町		
春日部市	H17/10/1	新設	春日部市	庄和町		
鴻巣市	H17/10/2	編入	鴻巣市	吹上町	川里町	
深谷市	H18/1/1	新設	深谷市	岡部町	川本町	花園町
久喜市	H22/3/23	新設	久喜市	菖蒲町	栗橋町	鷺宮町
ふじみ野市	H17/10/1	新設	上福岡市	大井町		

※年度途中の合併は当該年度合併として扱う

出所：埼玉県 HP から作成

表4 埼玉県合併都市類型区分一覧表

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
都市名	類型	類型	類型	類型	類型	類型	類型	類型	類型	類型	類型
さいたま市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市	大都市
熊谷市	IV-1	IV-1	IV-1	IV-1	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市
川口市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市
行田市	II-1	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-1	II-1	II-1	II-2
秩父市	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2	II-2
飯能市	II-2	II-3	II-3	II-3	II-3	II-3	II-3	II-1	II-1	II-1	II-3
加須市	II-1	II-1	II-1	II-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-2
本庄市	II-0	II-1	II-1	II-1	II-1	II-1	II-1	II-0	II-0	II-0	II-0
春日部市	IV-3	IV-3	IV-3	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市	特例市
鴻巣市	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-3
深谷市	III-0	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1	III-1
久喜市	II-3	II-3	II-3	II-3	IV-1	IV-1	IV-1	IV-1	IV-1	IV-1	IV-3
ふじみ野市	III-3	III-3	III-3	III-3	III-3	III-3	III-3	III-1	III-1	III-1	III-3

出所：総務省 HP 各年度「財政状況類似団体比較カード」から作成

は、政令指定都市、特別区、中核市及び施行時特例市が各1類型、それ以外の都市は、16類型、計20類型である。平成17年度から平成27年度における埼玉県内合併都市の類型区分は、表4のとおりである。

第3節 県内合併都市・非合併都市の普通会計決算繰出金の動向

1 市町村決算カード「公営事業等への繰出金」の比較

総務省は「市町村決算カード」において、各市町村別に、各年度の普通会計決算状況や財政状況にかかる基本的なデータを公表している。その中で、「性質別歳出」と「目的別歳出⁽⁶⁾」、それぞれ決算額とその構成比を表示している。

総務省の決算カード中、性質別歳出の「繰出金」は、特別会計、法非適用企業への繰出金、定額運用基金積立を含み、地方財政白書の繰出金とほぼ同義である。

同じく、決算カード中に、「公営事業等への繰出」の項目があり、同じく普通会計決算で、性質別歳出の「繰出金」のほか、法適用企業への繰出金を含むため幅が広く、金額も性質別歳出の「繰

出金」より大きくなっている。これを、便宜的に「【全】繰出金」とし、その金額と普通会計決算額に対する比率を集計して比較した。

表5では、県内合併都市と、非合併類似団体の

表5 県内合併都市・非合併類似団体【全】繰出金構成比比較表

都市名	【全】繰出金構成比平均 (%)		対前年度変化率平均 (%)	
	合併団体	類似団体	合併団体	類似団体
熊谷市	13.12	12.71	0.33	2.00
川口市	11.09	12.68	4.72	2.52
行田市	13.27	11.51	3.25	0.53
秩父市	12.05	11.63	2.50	2.22
飯能市	11.33	11.81	0.55	0.42
加須市	12.15	10.83	1.65	▲ 0.31
本庄市	11.61	11.63	▲ 0.71	▲ 0.31
春日部市	15.62	12.12	4.77	3.05
鴻巣市	10.57	11.28	1.52	▲ 1.85
深谷市	13.55	11.28	▲ 0.30	▲ 1.85
久喜市	12.80	10.71	0.77	0.85
ふじみ野市	9.76	10.85	0.37	0.01
			合併団体 > 類似団体 (7/12)	合併団体 > 類似団体 (9/12)

「平成の大合併」後の埼玉県内合併都市における普通会計繰出金の分析

表6 県内合併都市・非合併類似団体【全】繰出金比較表

都市名	合併前3年度間平均(千円)	【全】繰出金平均(千円)		対前年度変化率平均(%)	
		合併都市	類似団体	合併都市	類似団体
熊谷市	7,426,721	7,736,631	10,224,208	2.41	3.07
川口市	17,570,272	20,070,222	10,342,783	8.92	3.41
行田市	2,878,448	3,330,030	2,692,445	1.81	▲ 2.23
秩父市	2,868,210	3,367,575	2,854,324	2.41	7.42
飯能市	2,736,134	2,892,516	2,311,503	2.45	1.38
加須市	4,082,173	4,606,702	3,893,581	17.87	11.85
本庄市	2,617,819	2,988,853	1,948,473	2.87	1.40
春日部市	8,221,057	9,766,923	8,724,325	6.71	10.99
鴻巣市	3,502,387	3,687,288	4,083,982	2.66	3.15
深谷市	5,220,079	6,409,481	3,951,140	1.59	▲ 0.47
久喜市	5,211,869	5,843,586	5,343,516	20.16	1.53
ふじみ野市	2,865,624	3,205,247	3,940,752	2.52	2.98
			合併都市>類似団体 (9/12)	合併都市>類似団体 (7/12)	

【全】繰出金の構成比平均を求めるとともに、対前年度変化率の過年度平均値も算出・比較した。最下段にあるように、県内合併都市の構成比平均が類似団体より大きい団体は、全12団体中7団体である。

また、上記の方法により、【全】繰出金の金額について比較したのが表6である。【全】繰出金の金額平均と対前年度変化率の過年度平均も算出・比較し、県内合併都市の繰出金が類似団体より増大傾向にあることが確認できた。なお、表6の「合併前3年度間平均」は、左記合併都市の合併前3年度における関係市町村の【全】繰出金合計金額の平均であるが、いずれの都市も、合併後の【全】繰出金が上回っており、増加傾向がうかがえる。

2 「財政状況類似団体比較カード」による比較

総務省の「財政状況類似団体比較カード」では、各年度普通会計決算において、「人口1人当たり性質別歳出の状況」を公表し、決算額とその構成比を表示している。決算額とその構成比は、当該団体と同一の類似団体の数値を表示、対比しているため、比較、分析しやすい。この場合の類似団

体は、埼玉県内ではなく全国の類似団体であり、上記1の分析で、埼玉県内の非合併類似団体と比較したのとは異なり、国内の合併都市・非合併都市すべての都市と対比した類似団体の数値を平均化している。

表7では、「財政状況類似団体比較カード」から、調査対象の県内合併都市と、国内同一類似団体の繰出金構成比平均を比較するとともに、対前年度変化率の過年度平均値を算

出・比較した。

また、「財政状況類似団体比較カード」では、表8のように、当該団体と同一類似団体の人口1人当たり繰出金平均と対前年度変化率の過年度平

表7 県内合併都市・類似団体繰出金構成比比較表

都市名	繰出金構成比平均(%)		対前年度変化率平均(%)	
	合併都市	類似団体	合併都市	類似団体
熊谷市	12.9	9.9	0.4	0.3
川口市	10.2	9.9	5.6	0.0
行田市	13.2	10.2	3.3	1.1
秩父市	10.2	10.7	2.4	0.3
飯能市	10.7	10.2	1.6	1.0
加須市	9.4	10.5	4.0	1.5
本庄市	11.3	9.8	▲ 2.5	▲ 0.8
春日部市	12.0	10.1	▲ 0.2	▲ 0.3
鴻巣市	7.9	10.3	▲ 0.1	1.0
深谷市	8.8	10.3	▲ 0.2	0.4
久喜市	12.8	9.7	0.7	▲ 1.2
ふじみ野市	9.7	10.3	0.4	0.8
			合併都市>類似団体 (7/12)	合併都市>類似団体 (8/12)

表8 県内合併都市・類似団体
人口1人当たり繰出金比較表

都市名	繰出金平均 (円)		対前年度変化率平均 (%)	
	合併都市	類似団体	合併都市	類似団体
熊谷市	37,882	34,393	2.02	0.08
川口市	31,523	34,047	6.15	1.28
行田市	38,574	37,961	2.39	1.57
秩父市	41,758	38,172	3.17	2.97
飯能市	33,445	36,808	3.89	2.97
加須市	30,548	39,242	7.37	1.28
本庄市	36,605	40,021	1.11	1.78
春日部市	31,255	32,514	1.83	1.87
鴻巣市	22,941	38,119	0.57	0.76
深谷市	28,714	38,569	1.77	2.10
久喜市	37,711	35,683	2.50	0.72
ふじみ野市	29,890	34,650	1.55	2.41
	合併都市>類似団体 (4/12)		合併都市>類似団体 (7/12)	

均値を算出・比較した。

前記のように、2つの方法により、普通会計における繰出金の構成比及び金額について比較した。これは、①法適用企業への繰出金を含む公営事業等への繰出金、すなわち全ての会計に対する繰出金である【全】繰出金、②「財政状況類似団体比較カード」による国内類似団体と繰出金の比較を行ったものである。そして、①においては、県内合併都市と、その類似団体である県内の非合併都

市を比較し、②においては、県内合併都市と、国内の類似団体である都市を比較した。比較の結果、上記①及び②において、県内合併都市は、繰出金及び繰出金構成比の対前年度変化率平均が、比較対象を上回る傾向にあり、繰出金が増加傾向にあることが明らかになった。

第4節 繰出金の繰出先

次に、繰出金はどのような他会計に繰り出されていたか、繰出先について検証する。

地方財政白書による全市町村の繰出金比率の傾向は、表2のとおり、法非適用の公営企業会計が下落し、国保会計と後期高齢者医療事業会計がほぼ横ばい、介護保険事業会計が増大している。県内全都市及び県内合併都市の状況は、次のとおりである。

1 県内全都市の状況

表9は、埼玉県内の全都市の普通会計における【全】繰出金（全ての会計に対する繰出金）を集計したものである。構成比では、下水道事業への繰出が漸減傾向である。また、国保会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、漸増傾向が見られる。平成27年度における上記三会計の繰出金構成比が大きな比重を占めることは、全国の市町村集計結果と一致している（表2参照）。

表9 埼玉縣市計【全】繰出金 金額・構成比集計

繰出先会計	金額（千円）、構成比（%）							
	H17	構成比	H21	構成比	H25	構成比	H27	構成比
国民健康保険	50,858,765	25.69	56,582,464	25.99	54,229,374	24.36	70,692,588	27.83
老人保健医療	26,513,913	13.39	619,918	0.28				
後期後期高齢者医療			34,851,682	16.01	45,873,376	20.61	54,672,095	21.52
介護保険	32,585,834	16.46	41,018,859	18.84	51,184,751	22.99	57,343,060	22.57
住宅用地造成	4,701,508	2.37	6,176,937	2.84	5,995,149	2.69	7,338,878	2.89
下水道	71,895,993	36.32	65,357,998	30.03	51,114,613	22.96	48,269,380	19.00
病院	7,616,906	3.85	9,732,313	4.47	9,558,903	4.29	12,462,143	4.91
その他	3,798,514	1.92	3,336,621	1.53	4,639,181	2.08	3,247,403	1.28
合計	197,971,433	100.00	217,676,792	100.00	222,595,347	100.00	254,025,547	100.00

出所：埼玉県HP 各年度「市町村決算状況」から作成

「平成の大合併」後の埼玉県内合併都市における普通会計繰出金の分析

表 10 県内合併都市【全】繰出金 合併初年度対比

繰出先別金額倍率（倍）

	熊谷市	川口市	行田市	秩父市	飯能市	加須市	本庄市	春日部市	鴻巣市	深谷市	久喜市	ふじみ野市
繰出先会計	H27/H17	H27/H23	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H21	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H21	H27/H17
上下水道・病院等小計	0.58	1.31	0.85	0.66	0.52	0.90	0.57	1.75	0.79	0.63	0.83	0.34
国保・介護・後期小計	3.72	1.69	4.60	4.08	5.11	3.05	4.96	3.63	—	3.44	4.09	3.02
その他小計	0.48	1.11	0.06	0.43	0.05	0.08	0.07	0.11	0.00	0.02	0.06	0.01
合計	1.24	1.54	1.17	1.26	1.22	0.98	1.25	1.81	1.27	1.07	1.14	1.26

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

表 11 県内合併都市【全】繰出金構成比 合併初年度対比

繰出先別比率倍率（倍）

	熊谷市	川口市	行田市	秩父市	飯能市	加須市	本庄市	春日部市	鴻巣市	深谷市	久喜市	ふじみ野市
繰出先会計	H27/H17	H27/H23	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H21	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H17	H27/H21	H27/H17
上下水道・病院等小計	0.46	0.85	0.72	0.52	0.43	0.91	0.46	0.97	0.62	0.59	0.73	0.27
国保・介護・後期小計	2.99	1.10	3.92	3.24	4.20	3.10	3.97	2.00	—	3.21	3.60	2.39
その他小計	0.38	0.72	0.05	0.34	0.04	0.08	0.06	0.06	0.00	0.02	0.05	0.00

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

2 県内合併都市の状況

表 10 は、県内合併都市の全会計に対する繰出金の合併初年度対比である。

平成 27 年度の【全】繰出金を合併初年度と比較すると、上下水道、病院事業等では、川口市及び春日部市を除き減少している一方、国民健康保険事業（以下、「国保事業」という）、介護保険事業及び後期高齢者医療事業では、大幅に増加している。

表 11 は、県内合併都市の全会計に対する【全】繰出金構成比の合併初年度対比である。全体的に、合併当初と比較し、上下水道、病院事業等へ

の構成比が減少し、国保事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業への構成比が増加している。

第 3 章 事例研究

本章では、事例研究として秩父市を取り上げ、平成 17 年度以降、普通会計の推移と繰出金の関係について、企業会計、特別会計等との関係で検証、分析する。同市は、中心都市と、比較的財政基盤の強くない近隣町村が合併した典型的な事例であり、平成 17 年度から平成 27 年度まで、都市類型区分が「Ⅱ-2」で変更の無かった都市である。

表 12 秩父市普通会計決算における歳入、歳出、繰出金の状況

金額（千円）、増減率（％）

	歳入			歳出 A			繰出金 B			B/A*100
	金額	対前年度差	増減率	金額	対前年度差	増減率	金額	対前年度差	増減率	
H17	30,476,357			28,321,545			2,488,983			8.79
H21	29,235,566	▲ 205,784	▲ 0.70	27,568,541	▲ 363,104	▲ 1.30	2,869,746	129,105	4.71	10.41
H24	28,841,548	▲ 679,924	▲ 2.30	27,455,927	▲ 672,361	▲ 2.39	2,965,638	74,427	2.57	10.80
H27	30,803,970	659,942	2.19	28,468,321	532,493	1.91	3,087,422	53,908	1.78	10.85
平均	29,752,206	32,761	0.17	27,953,861	14,678	0.11	2,846,726	59,844	2.26	10.19

H27/H17 1.01

1.01

1.24

1.23

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

表12は、秩父市普通会計決算における、歳入、歳出、「性質別歳出」の繰出金の状況である。平成17年度から平成27年度にかけて、歳入は、対前年度平均32,761(千)円の増額であり、平均増加率は0.17%である。歳出は、対前年度平均14,678(千)円の増額であり、平均増加率は0.11%である。一方、同期間における繰出金は、対前年度平均59,844(千)円の増加、平均増加率は2.26%であり、繰出金は、歳入、歳出の総額より増加傾向にある。

第1節 秩父市の市町村合併と都市類型区分

平成17年4月1日、旧秩父市と隣接する旧吉田町、旧大滝村及び旧荒川村の1市1町2村の新設合併により秩父市が誕生した。平成16年度普通会計決算の主要データは、表13のとおりである。財政力を示す指数である財政力指数⁽⁷⁾は、41市平均が0.85であり旧秩父市は41位、48町村の平均が0.60であり旧吉田町は45位、旧大滝村は

表13 秩父市合併前年度普通会計決算主要基礎データ(平成16年度)

※財政力指数以下4数値の合計は平均値、金額(千円)

	旧秩父市	旧吉田町	旧大滝村	旧荒川村	合計
住民基本台帳(H17,3,31)	58,567	5,843	1,351	6,198	71,959
歳入総額	19,411,229	3,301,518	2,155,193	2,393,922	27,261,862
市税収入	6,732,359	439,306	165,829	690,615	8,028,109
地方交付税	3,562,289	1,362,513	823,849	695,412	6,444,063
地方債	1,166,600	339,500	257,400	225,700	1,989,200
歳出総額	18,229,938	3,120,617	2,016,130	2,280,552	25,647,237
基金残高	3,739,769	601,554	496,967	1,077,726	5,916,016
標準財政規模	10,624,704	1,876,942	926,249	1,426,998	14,854,893
地方債現在高	15,344,950	4,201,875	1,661,898	1,833,697	23,042,420
財政力指数	0.66	0.28	0.19	0.51	0.41
実質収支比率	11.1	9.6	14.3	8.0	10.8
公債費比率	12.1	12.9	12.8	9.1	11.7
経常収支比率	85.2	88.9	94.6	88.8	89.4

出所：総務省各年度決算カードから作成

48位で、旧荒川村は38位である。また、経常収支比率⁽⁸⁾は、41市の平均が88.0、48町村の平均が89.2で、旧秩父市、旧吉田町及び旧荒川村は、それぞれほぼ平均値に近いが、旧大滝村は94.6で、全体的に財政的に厳しい状態であった。

第2節 秩父市の普通会計決算繰出金の動向

第2章第3節で述べたように、県内合併都市は、非合併都市と比較して普通会計繰出金が増加傾向にあり、秩父市の普通会計繰出金のみの集計結果は表14のとおりであり、同様な傾向にある。す

表14 秩父市繰出金 類似団体比較表

総務省資料	表番号	比較データ	比較内容	比較結果
市町村決算カード	5	繰出金構成比	平均	秩父市>類似団体
公営事業等への繰出金	5	繰出金構成比	変化率平均	秩父市>類似団体
【全繰出金】	6	繰出金金額	平均	秩父市>類似団体
	6	繰出金金額	変化率平均	秩父市<類似団体
財政状況類似団体	7	繰出金構成比	平均	秩父市<類似団体
比較カードの繰出金	7	繰出金構成比	変化率平均	秩父市>類似団体
	8	人口1人当たり繰出金	平均	秩父市>類似団体
	8	人口1人当たり繰出金	変化率平均	秩父市>類似団体

出所：本稿中、表5～表8から作成

「平成の大合併」後の埼玉県内合併都市における普通会計繰出金の分析

表 15 秩父市【全】繰出金の繰出先別金額・比率推移

繰出先別内訳, 金額 (千円), 比率 (%)

繰出先会計区分		H17		H21		H25		H27	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
法非適用	下水道	666,252	22.12	555,170	16.22	526,230	15.04	499,447	13.15
	国民健康保険	611,937	20.32	861,066	25.16	810,358	23.16	762,105	20.07
	後期後期高齢者医療			642,168	18.77	741,936	21.20	799,628	21.05
	介護保険	658,487	21.87	706,059	20.63	842,767	24.08	935,768	24.64
	老人保健医療	506,270	16.81	7,490	0.22				
	その他	46,037	1.53	97,793	2.86	105,282	3.01	90,474	2.38
	小計	2,488,983	82.65	2,869,746	83.87	3,026,573	86.49	3,087,422	81.29
法適用	上水道	232,330	7.72	157,930	4.62	166,821	4.77	430,138	11.33
	病院	290,025	9.63	394,124	11.52	305,914	8.74	280,293	7.38
	小計	522,355	17.35	552,054	16.13	472,735	13.51	710,431	18.71
総計		3,011,338	100.00	3,421,800	100.00	3,499,308	100.00	3,797,853	100.00

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

なわち、別データで比較した繰出金の構成比及び金額の平均及び対前年度変化率平均において、全体的に類似団体より秩父市のほうが大きく、秩父市の繰出金が増加傾向にある。

第 3 節 秩父市における繰出金の主な内容

平成 17 年度合併以後の秩父市における【全】繰出金、すなわち普通会計からすべての会計に対する繰出金の状況を概観する。

表 15 のように、繰出先は、法非適用事業で下水道事業の比率が低下する一方、国保事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業及び上水道事業の金額と比率が大きな割合を占めている。これは、

先述の全国市町村及び県内合併都市と同様な傾向である。

第 4 節 国民健康保険事業会計（法非適用企業会計）への繰出金

1 国民健康保険事業会計（法非適用企業会計）への繰出金

表 16 は、秩父市の国保会計に対する普通会計繰出金の状況である。このうち、「直診勘定」は、国保事業の事業勘定とは別に、国民健康保険法に基づき設置された診療施設の特別会計である。旧大滝村から秩父市が承継した。

事業勘定に対する赤字補填財源、また、両勘定

表 16 秩父市国民健康保険事業特別会計への普通会計繰出金

金額 (千円)

年度	会計区分	事務費	公債費	赤字補填	その他	合計	うち人件費
H17	事業勘定	146,179		250,000	200,358	596,537	
	直診勘定	13,950	1,450			15,400	
H21	事業勘定	187,666		496,759	148,641	833,066	143,709
	直診勘定	25,941	2,059			28,000	25,941
H25	事業勘定	100,706		520,000	148,079	768,785	74,325
	直診勘定	40,457	1,116			41,573	40,457
H27	事業勘定	82,231		443,326	194,474	720,031	55,631
	直診勘定	41,992	82			42,074	41,992

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

に対する事務費として高額の繰出がなされたほか、直診勘定の公債費財源も繰り出されている。

2 合併協定の取扱いと合併前後の国民健康保険事業概要

合併協定書⁹⁾において、国民健康保険税の税率・限度額は、合併後5年以内を目途に新市の税率に調整することとされていた。国保税の税率は旧秩父市の区域が全体的に高く、条例改正は先送りされ、統一されたのは平成23年度からであった。平成17年度合併前後の国民健康保険（以下、「国保」という）被保険者数は、約3万人で横ばいであった。旧4市町村の人口は漸減傾向であったが、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設され、被保険者数が大幅に減少した。表17は、平成17年度合併前後の国保事業（事業勘定）決算状況である。平成16年度における旧4市町村の国保会計の決算において、いずれも、高額の普通会計繰出金を受けており、合併前から、各市町村とも、国保税で保険給付費を賄いきれず、一般会計繰入金を補填するという厳しい経営状況であった。

被保険者数が大幅に減少した平成20年度以降、平成21年度から平成23年度にかけて不均一課税を解消したにもかかわらず、国保税は漸減傾向であり、事業歳入に対する比率も、20%台から漸減している。一方、保険給付費は、徐々に増大している。

このように、秩父市の国保事業（事業勘定）は、合併前から厳しい財政状況であり、合併後も、毎

表17 秩父市国民健康保険事業決算状況

金額（千円）

区 分	H16	H17	H21	H24	H27
国民健康保険事業歳入 A	6,147,049	7,089,266	7,462,213	8,199,494	9,006,356
国民健康保険税 B	1,898,718	1,939,671	1,481,202	1,400,399	1,295,284
B/A*100 (%)	30.89	27.36	19.85	17.08	14.38
国民健康保険事業歳出 C	5,973,970	6,779,635	7,295,245	7,981,620	8,864,115
保険給付費 D	3,923,604	4,464,695	4,914,559	5,124,023	5,406,254
D/C*100 (%)	65.68	65.85	67.37	64.20	60.99
普通会計繰出金 E	389,620	611,937	861,066	848,475	762,105
普通会計繰出 F	25,647,237	28,321,545	27,568,541	27,455,927	28,468,321
E/F*100 (%)	1.52	2.16	3.12	3.09	2.68

出所：各年度秩父市特別会計歳入歳出決算書及び総務省決算カードから作成

表18 秩父市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）決算

金額（千円）、構成比（%）

	款	H17	構成比	H23	構成比	H27	構成比
		歳入	診療収入	86,852	60.72	58,265	44.11
	県支支出金	20,592	14.40	9,765	7.39	8,617	5.26
	繰入金	34,678	24.24	18,584	14.07	65,823	40.20
	市債		0.00	1,200	0.91	2,800	1.71
	その他	916	0.64	44,268	33.52	27,937	17.06
	合計	143,038	100.00	132,082	100.00	163,736	100.00
歳出	総務費	90,726	66.11	76,851	65.79	75,259	64.61
	医療費	45,062	32.83	37,898	32.44	41,145	35.32
	公債費	1,450	1.06	2,059	1.76	82	0.07
	合計	137,238	100.00	116,808	100.00	116,486	100.00
差引額		5,800		15,275		47,250	

出所：各年度秩父市特別会計歳入歳出決算書

年、普通会計から高額の繰出金を支出せざるをえない状況が続いてきた。

表18は、国保会計診療施設勘定の決算概況である。

平成27年度には、繰入金が約66百万円で約40%に達し、金額、比率ともに、診療収入の約59百万円、約36%を上回り、厳しい経営状況が続いている。

上記のように、合併前から旧4市町村の国保財政は非常に厳しく、不均一課税の解消はできたが、赤字補填財源として毎年巨額の繰出金が投入されてきた。

第5節 水道事業会計（法適用企業会計）への繰出金

1 水道事業会計（法適用企業会計）への繰出金

表 19 は、秩父市水道事業会計に対する普通会計繰出金の状況である。毎年、負担金、補助金、出資金として高額の繰出金が支出されている。

2 合併協定の取扱いと合併前後の水道事業概要

合併協定中、水道料金は、合併時は現行のとおりとし、段階的に調整して5年後に統一することとされていたが先送りされ、2年遅れて平成23年度から統一された。

表 20 のとおり、平成16年度の旧秩父市では、約448百万円の営業利益を上げたが、営業外損益は約206百万円の損失となっており、営業利益と

の差額で純利益を上げている。一方、旧吉田町では、約14百万円の営業損失があり、一般会計から30百万円の補助金があったため、営業外の利益が約22百万円となり、約7百万円の純利益となっている。

表 21 のとおり、旧大滝村の簡易水道事業歳入において、一般会計からの繰入金が35百万円で歳入の約半分を占めている。

一方、旧荒川村の簡易水道事業歳入において、繰入金が10%を占めていた。

合併により、秩父市の簡易水道事業として統合され、水道事業に統一の前年度である平成18年度には、146,029千円、構成比46.5%の繰入金を投入した。

3 秩父市水道事業企業会計の概要

平成16年度から平成27年度までの秩父市水道事業企業会計決算の損益計算書の推移は、表 22 のとおりである。平成16年度は旧秩父市のみの数値であり、合併した平成17年度に旧吉田町と統合し、平成19年度から大滝、荒川地区の簡易水道を統合し、市内全域の水道事業が公営企業

表 19 秩父市水道事業会計への普通会計繰出金

年度	繰出金の目的				繰出金の内訳				
	負担金	補助金	出資金	合計	事務費	建設費	公債費	赤字補填	その他
H 17	9,689	85,463	137,178	232,330	2,055	48,634	22,677		158,964
H 21	21,105	49,633	87,192	157,930	4,142	17,763	44,390		91,635
H 25	19,564	35,887	111,370	166,821	3,902	38,152	32,713		92,054
H 27	29,969	274,174	125,995	430,138	5,475	57,944	29,431	205,000	132,288

出所：埼玉県 HP 各年度「市町村決算状況」から作成

表 20 旧秩父市・旧吉田町水道事業決算損益計算書（平成16年度） 金額（千円）

項目	旧秩父市	旧吉田町
1 営業収益 A	1,330,517	98,566
2 営業費用 B	882,306	113,034
営業利益 C=A-B	448,211	▲ 14,468
3 営業外収益 D	145,774	30,807
4 営業外費用 E	352,034	9,303
D-E=F	▲ 206,259	21,503
経常利益 C+F	241,951	7,035
5 特別損失 G		
当年度純利益 C+F+G	241,951	7,035
前年度繰越利益剰余金	89,760	21,013
当年度未処分利益剰余金	331,711	28,048

出所：平成16年度 秩父市・吉田町各水道事業決算書

会計となった。平成17年度以降、営業収益は、15億円台から漸減傾向が続いている。一方、営業費用は、合併当初約10億円であったが、平成21年度以降増加し続け、平成27年度には16億円台に達した。営業利益は、平成16年度、秩父市単独で約448百万円であったが減少を続け、平成27年度には約80百万円の損失をそれぞれ計上した。

最終利益である当年度純利益も合併当初の2億5千万円台から減少し続け、平成25年度には約55百万円の純損失となった。このような結果として、合併初年度の平成17年度に約374百万円であった年度末未処分利益剰余金は大きく減少を続け、平成25年度には最低の約51百万円となっ

表 21 旧大滝村・旧荒川村 簡易水道事業特別会計決算（平成16年度）

金額（千円）、構成比（％）

歳入	款	旧大滝村	構成比	旧荒川村	構成比	2村合計	構成比
	事業収入	27,672	39.15	104,427	69.27	132,099	59.65
	繰入金	35,000	49.51	15,326	10.17	50,326	22.73
	村債	0	0.00	16,000	10.61	16,000	7.23
	その他	8,018	11.34	15,008	9.95	23,026	10.40
合計	70,691	100.00	150,761	100.00	221,451	100.00	
歳出合計	62,227	100.00	125,849	100.00	188,076	100.00	
差引額	8,464		24,912		33,375		

出所：平成16年度 大滝村荒川村 各特別会計歳入歳出決算書

表 22 秩父市水道事業決算 損益計算書の推移

金額（千円）

	H16	H17	H21	H25	H27
1 営業収益 A	1,330,517	1,431,251	1,420,966	1,375,237	1,578,048
2 営業費用 B	882,306	998,048	1,219,568	1,335,172	1,658,470
営業利益 C=A-B	448,211	433,202	201,398	40,065	▲ 80,421
3 営業外収益 D	145,774	143,399	106,201	60,562	558,850
4 営業外費用 E	352,034	319,449	223,283	146,591	142,044
D-E=F	▲ 206,259	▲ 176,060	▲ 117,082	▲ 86,029	416,806
経常利益 C+F	241,951	257,142	84,315	▲ 45,964	336,385
5 特別利益 G				71	180
6 特別損失 G			▲ 329	▲ 8,626	▲ 314
当年度純利益 C+F+G	241,951	257,142	83,986	▲ 54,520	336,251
前年度繰越利益剰余金	89,760	116,759	91,543	105,620	172,056
当年度未処分利益剰余金	331,711	373,901	175,529	51,100	3,202,149

出所：各年度秩父市公営企業会計決算書から作成

た。表19にあるように、平成17年度以降、毎年、水道事業に対し、億円単位の繰出金が支出され、平成27年度には430,138千円が繰り出された。

水道事業において、給水区域内の人口減少や、近年、特に大口の水道使用量の節水による減少傾向が進み、給水収益が減収となったためである。

第6節 本事例研究の結論

以上のように、秩父市の事例研究では、県内合併都市と同様、繰出金の漸増傾向がみられ、合併当初から、国保会計及び水道事業に高額な繰出金が支出されてきた。また、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の金額、比重が大きくなっており、これらが繰出金増加傾向となって現れた

と考えられる。

特に国保事業では、合併前から経営状況が非常に厳しかった旧4市町村の事業を統合し、給付水準を高い水準に合わせながらも、受益者負担である国保税は旧市町村の税率を据え置いて不均一課税とした。そのため、国保事業勘定、診療施設勘定ともに高額な繰出金を支出せざるを得ない状況となった。

一方、水道事業では、合併と同時に、旧吉田町の水道事業を統合したほか、旧大滝村及び旧荒川村の簡易水道事業を継承・統合し、平成19年度に水道事業公営企業として市内全域を統一したが、全体の経営状況は改善せず、高額な繰出金を支出せざるを得ない状況

となった。

秩父市の合併形態は、中心的な都市と近隣町村が新設合併するというパターンである。旧4市町村は、合併前から財政的に厳しい中で、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応し、行財政基盤の確立を目指して合併を遂行した。

しかし、事例研究で扱った国保事業と水道事業は、合併前からの厳しい経営内容、財政状況に大きな改善はなく、財政調整のため繰出金の増加傾向が続いてきたと推察される。

結 論

本稿では、埼玉県内の合併都市を対象として、

普通会計繰出金支出を中心に県内非合併都市や国内の類似団体と比較した。

県内合併都市は、繰出金及び繰出金構成比の対前年度平均が、比較した対象都市を上回る傾向にあり、合併後における繰出金が増加傾向にあることが明らかになった。

市町村合併では、秩父市のように、中心となる都市と近隣町村が合併した例が多いと思われる(前掲表3参照)。事例研究は、国保事業と水道事業において、中心となった秩父市を含め、財政状況が厳しい市町村が合併した例であるが、中心都市の財政状況が通常の状態であっても、合併した他町村の財政状況が厳しければ、事例研究のようなことが起こりうるのではないかと推察される。

本来、独立採算で経営すべき企業会計や特別会計において、主要な収入を住民負担とする場合、収支のバランスが合わなければ、負担水準を上げるか、給付水準を引き下げるかの選択を迫られるはずである。しかし、市町村合併という状況下で、安易に負担を転嫁することもできず、また給付水準を引き下げることもできず、企業会計や特別会計の財政を補填するため、やむをえず繰出金に頼らざるを得ない場合があるのではないかと考えられる。

市町村合併における財政状況については、これまで普通会計の歳入歳出に議論が集中してきた。しかし、繰出金と他会計との関係では、事例研究のように、合併都市においては、合併前から財政状況の厳しい特別会計や企業会計を継承し、経営支援や財政調整として、一般会計からの繰出金が支出され増加してきたと推察される。

本研究では、県内合併都市の普通会計繰出金について検証したが、他の合併団体において同様な傾向があるか、また、その財政的影響等の検証については今後の課題としたい。

《注》

- (1) 地方交付税の特例措置の一例として、10か年の合併算定替があり、合併後10か年度にわたり、合併がなかったものとして各市町村が算定した普通交付税額を保障するもので、その後5年間の激

変緩和措置がある。

- (2) 普通会計は、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額である。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分である。
- (3) 決算カードは、総務省が各年度に実施した地方財政状況調査(決算統計)の集計結果に基づき、各都道府県・市町村ごとの普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに1枚のカードに取りまとめたものである。
- (4) 公営企業は、地方公共団体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、鉄道等の7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業等がある。法非適用事業には、下水道事業等がある。公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。
- (5) 性質別歳出は、経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。義務的経費は、地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。繰出金は上記の「その他の経費」に分類される。
- (6) 目的別歳出は、行政目的に着目した歳出の分類である。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。
- (7) 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎とな

るもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\frac{\text{単位費用}}{\text{(測定単位1当たり費用)}} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$
 (測定単位1当たり費用) (人口・面積等) (寒冷補正等)

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入×75/100+地方揮発油譲与税等

- (8) 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率

が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

- (9) 『合併協定書』平成16年7月9日

参考文献

- 中澤克佳・宮下量久著『「平成大合併」の政治経済学』勁草書房2016
 町田俊彦編著『「平成大合併」の財政学』公人社2006
 渡辺英男(1978)「公営企業会計への繰出金の考え方」『調査季報』56号
 総務省編『地方財政白書』
 秩父市、一般会計、特別会計、企業会計各年度歳入歳出決算書及び附属書類
 総務省 HP (<http://www.soumu.go.jp>, 2018年11月1日最終確認)
 埼玉県 HP (<http://www.pref.saitama.lg.jp>, 2018年11月1日最終確認)
 秩父市 HP (<http://www.city.chichibu.lg.jp>, 2018年11月1日最終確認)